

ご遺族の方へ 死亡診断書・死亡届のご案内

このたびはご家族のご逝去に際し、心よりお悔やみ申し上げます。
死亡に関する手続きについて、下記のとおりご案内いたします。

1 病院からお渡しする書類

- ① 医師が作成した死亡診断書（A4サイズ）
- ② 未記入の死亡届（A3サイズ）

2 ご遺族で記入するところ

A3用紙左側の「死亡届」に必要事項を記入してください

※ A3用紙右側の「死亡診断書」は未記入で問題ございません

3 市役所等へ提出するもの

下記2点を、ご遺族の方が市役所等の窓口へ提出してください。

- ☐ ① 死亡診断書（A4サイズ）
- ☐ ② 死亡届（A3サイズ）

4 死亡診断書のお名前が戸籍の文字と異なる場合について

- ※ 死亡診断書に印字されているお名前の漢字が、**戸籍と異なる字体の場合があります**。これは国の制度に基づき「標準文字」を使用しているためで、記載の誤りではありません。
- ※ 字体が異なる場合でも、**市役所では同じご本人のものとして受理され、手続きを行うことができます**。

ご不明な点がございましたら、病院職員までお尋ねください。